

就学援助のお知らせ

教育委員会では、お子さんが学校で等しく勉強できるように、経済的に困りの保護者に対して、教育費の一部を援助する就学援助を行っています。

保護者の方で4月から援助を希望する場合は、申請書（水色）を世帯で1枚にまとめて記入し、**令和4年5月2日【必着】**までに、申請に必要な書類等を必ず添付して、**教育委員会学務課へ提出**してください。援助を希望しない方は、提出する必要はありません。

なお、**5月2日以降**の申請については、申請を受け付けた月の翌月分からが支給の対象です。昨年度に支給を受けた方も、引き続き援助を希望する場合は、今年度も申請が必要です。

◆ 就学援助の対象者

調布市に居住し、公立小・中学校、義務教育学校又は中等教育学校（前期課程）に在籍する児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方です。（申請内容を審査して、援助対象者を決定します。）

1 生活保護を受けている保護者

2 次のいずれかの場合にあてはまる保護者

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。
- (2) 世帯全員が、市民税非課税である。
- (3) 市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。（減免は非課税とは異なりますので、御注意ください。）
- (4) 世帯全員が、国民年金の保険料を免除された。
- (5) 国民健康保険税（国民健康保険料）が減免又は徴収猶予された。
- (6) 児童扶養手当の支給を受けている。
- (7) 生活福祉資金の貸付けを受けた。
- (8) 職業安定所登録日雇労働者である。（雇用保険受給者とは異なります。）

令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減した方で申請希望の方は、学務課に御相談ください。



3 上の1または2以外の保護者で、世帯全員分の令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の収入または所得の合計が基準額以下の方

収入・所得額の目安

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
令和3年中の収入額	約275万円 未満	約376万円 未満	約425万円 未満	約535万円 未満	約578万円 未満
令和3年中の所得額	約184万円 未満	約256万円 未満	約296万円 未満	約383万円 未満	約418万円 未満

※上記の表はあくまでもおおよその目安です。

※世帯構成・年齢・住宅状況・所得の種類などにより金額は異なります。

※同一住所に同居している別世帯の方がいる場合（世帯分離している場合）や、単身赴任などで別住所に所得・収入がある保護者が住んでいる場合は、生計を共にしているとみなして審査します。必要書類（課税証明書等）を添付してください。

なお、認定基準に該当するかどうか、電話や窓口で事前に回答することはできませんが、御不明点や相談事項等ありましたら学務課にお問い合わせください。

◆ Public School Enrollment Assistance

Support is available for the parents of children who find paying for school enrollment financially difficult. Those who want to receive support should apply beforehand. Applications will be screened.

◆ 受けられる援助の内容（金額は令和4年度1年間の支給予定額）

費目	小1	小2	小3・4	小5	小6	中1	中2	中3	備考
給食費（※）	46,725	48,950	51,150	53,350	53,350	※給食回数により、金額は異なります。			支給は学期ごと。学校で徴収する給食相当額を支給 ※小学校の金額は目安です。
学用品費（※）	11,630	11,630	11,630	11,630	11,630	22,730	22,730	22,730	年度途中の認定者には月割額を支給
通学用品費（※）		2,270	2,270	2,270	2,270		2,270	2,270	
校外活動費	1,600	1,600	1,600	2,400	2,400	2,310	2,310	3,465	
新入学準備金（※）					63,500				
新入学学用品費（※）	57,060					63,500			4月に認定されていて、かつ前年度新入学準備金を受給していない者のみ
	3,000								4月に認定されていて、かつ調布市で前年度新入学準備金を受給した者のみ（差額を支給）
卒業記念品費	生活保護を受けている方 生活保護を受けていない方					11,000		8,800	3月に認定されている者のみ
						11,000		28,800	
体育実技用具費（※）						実費（上限あり）			授業で使用する柔道着を購入した者のみ
通学費（※）	特別支援学級（固定学級）へ最も経済的な方法で通学した場合の交通費のみ								特別支援学級（固定学級）在籍者のみ
該当学年には 移動教室費・修学旅行費 を支給します									
医療費	学校保健安全法に定める疾病（トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹（とびひ）、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯（虫歯）、寄生虫病）に限り、医療券を事前に交付し、通常保護者が負担することとなる自己負担分を市が医療機関に支払います。医療券の交付を希望する方は、認定後、学校に申請書を提出してください。								

- 原則として、1年分を3回に分けて、指定された口座に振り込みます。（第1回支給は**8月末頃**、第2回支給は**翌年1月末頃**、第3回支給は**翌年4月末頃**）
- ※ 支給月（8月・1月・4月）の翌月になってから通帳を記帳しても振込みが無い場合は、御連絡ください。
- 生活保護を受けている保護者には、（※）印のついた費目は支給されません。

◆ 支給金額の決定

- 各学期終了後、学校からの報告を個別に確認し、支給金額を確定します。
- 新入学学用品費は、転入者等で入学前に他市区町村において同様の費目の支給を受けた場合は、支給されません。
- 修学旅行費は、実施後、参加された方に支給します。
- 体育実技用具費は、生徒全員が個々に用意することとされている学校に限り、在学中に1回のみ支給します。（柔道着を貸与される学校は対象外）
- 支給される金額等の詳細につきましては、認定通知書の裏面でお知らせします。

◆ その他

- 就学援助費は、すべて指定された保護者口座に振り込みますので、**給食費等の学校に納入すべき費目は必ず学校へお支払いください。**未納の場合は、在籍の学校長の報告により、校長が指定する口座に振り込む場合があります。
- 調布市外へ転出された場合は認定取消となります。新しい住所地で再度就学援助の申請をしてください。
- 申請理由の要件がなくなった場合は、速やかに学務課へ御連絡ください。再申請が必要になります。
- 都立学校に在籍の方は、都の給食費・医療費援助も申請してください。詳細は学校へお問い合わせください。

お問合せ 〒182-0026 調布市小島町2-36-1 調布市教育会館 1階
調布市教育委員会 教育部学務課 電話042(481)7473・7474
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日及び祝日を除く）

◆ 申請方法

1 申請書の記入の仕方

申請書は、**世帯で1枚**にまとめて、右の記入例を参考に御記入ください。

2 申請書の添付書類（提出する必要書類等は全てコピー可）

- 振込口座の通帳等のコピー（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの）を添付してください。
- 申請理由により必要書類が異なりますので、申請書の裏面を確認のうえ、**必要書類を必ず添付**してください。必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

《《必要書類に関する注意点》》

● 「世帯全員が、市民税非課税である。」を理由に申請する場合

必要書類は原則不要ですが、転入された方は前住所地の非課税証明書が必要です。また、申請時期により必要書類が異なりますので、申請書の裏面を御確認ください。

● 「児童扶養手当の支給を受けている。」を理由に申請する場合

児童扶養手当証明書（有効期限及び受給者氏名が記載された面）のコピーが必要です。
※証明書を開いてコピーしてください。
※児童手当、特別児童扶養手当、児童育成手当ではありません。

● 「3 その他（収入等）」を理由に申請する場合

税の申告をしていない方は審査ができません。必ず申告後に申請してください。
なお、収入がない方（被扶養者を除く）も、収入がない旨の申告（市民税・都民税の申告）をしてください。

※令和4年1月2日以降に調布市に転入された方で、4月から援助を希望する場合は、**申請書を5月2日**までに提出し、**令和4年度住民税の課税（非課税）証明書の写しを6月10日**までに提出してください。<令和4年1月1日時点で住民登録のあった市区町村で6月頃から交付されます。>

※前年度に海外在住の方は、勤務先からの給与明細など前年中の収入額を証明する書類を添付してください。
※賃貸契約書等、家賃のわかる公的な書類を添付されていない場合には、持家とみなして審査します。
書類の例：都営住宅→令和4年度収入認定通知書兼使用料決定通知
東京都住宅供給公社→東京都住宅供給公社理事長印のある証明書
UR都市機構→賃貸住宅賃貸借契約証明書

※同一住所に同居している別世帯の方がいる場合（世帯分離している場合）や、単身赴任などで収入のある保護者が別住所に住んでいる場合は、生計を共にしているとみなして審査します。必要書類を添付して提出してください。

3 提出先

教育委員会学務課（調布市教育会館1階）へ提出してください。

申請は4月から翌年2月末まで窓口持参または郵送で受付けています。

直接持参される方

①申請書、②必要書類（申請書裏面参照）、③通帳等のコピー、④印鑑をお持ちください。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

※土・日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。

郵送される方

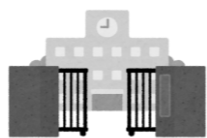
このお知らせと一緒に配布した薄茶色の封筒に、**必要な額の切手を貼って**申請書を送付してください。

～ご注意ください～

- ※書類に不備や不足がある場合は、一旦すべての書類をお返しします。
- ※郵便事故等についての責任は負いかねます。
- ※学務課への到着日が申請の受付日となりますので、余裕をもって投函してください。

◆ 審査結果（認定・非認定）

審査結果は、保護者様宛てに**郵送にて**通知します。
（5月2日までの受付分は、6月下旬頃に通知します。）
併せて、在籍する学校にも審査結果を通知します。
※通知が届かない場合は、学務課まで御連絡ください。



◆ 申請日と支給開始月

申請の受付日によって支給開始月が変わりますので、お早めに申請してください。

- 5月2日までに受付 → 4月分から支給開始
- 5月3日以降に受付（翌年2月末まで） → 申請を受付けた月の翌月分から支給開始

記入例

記入もれのないようにお願いします。
提出前に再度確認を！！

第1号様式（第4関係）

令和4年度

秘 就学援助申請書兼委任状

04- -
※学務課記入欄

※ 1世帯1枚御記入ください。（希望する児童・生徒が4人以上の場合は、2枚に分けて御記入ください。）

調布市教育委員会教育長 様
下記のとおり相違ありませんので、令和4年度就学援助を申請します。認定審査において、必要な場合には、調布市が保有している世帯全員に係る住民基本台帳及び税務等の個人情報を調査し、利用することに同意します。審査の結果、受給資格を認定されたときは、教育部学務課長を代理人と定め、当該援助費に関する請求・返納等、一切の権限を委任します。また、当該援助費は下記の口座へ振込みいただくよう委任します。

令和 4年 4月 15日 申請者（保護者） **調布 一郎**
就学援助対象者に認定された後、私に係る令和4年度就学援助費で学校に納入すべき援助費目に未納がある場合は、在籍する学校長を代理人と定め、当該就学援助費に係る手続を次のとおり委任することとし、その場合は当該学校長が指定する口座に振り込んでください。
1 令和4年度就学援助費の受領に関すること。
2 前項より受領した就学援助費のうち学校に納入すべき援助費目の保護者負担分の支払に関すること。
3 前項より支払った後の就学援助費の残額の委任者への支払に関すること。

令和 4年 4月 15日 委任者（保護者） **調布 一郎**

保護者住所 調布市 **小島町2丁目36番地11** 住 042-000-0000
調布マンション000 携帯等日中の連絡先 090-000-0000

住宅状況 ① 持家（家族所有含む） ② 賃貸住宅（申請理由3の方は、賃貸契約書等のコピーが必要です。） 前年度就学援助受給状況 ① 有 ② 無

希望する児童・生徒氏名	フリガナ	生年月日	学校名・学年・組
	チヨウフ タロウ 調布 太郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日	調布市立 第〇中 学校 〇年 〇組
	チヨウフ ハナコ 調布 花子	平成〇〇年〇〇月〇〇日	調布市立 〇〇小 学校 〇年 〇組
	フリガナ	平成 年 月 日	調布市立 学校 年 組

申請理由（裏面も「裏下書き」）
該当する番号に○を付けてください。
1 生活保護法の保護を受けている。
2 次のいずれかの場合にあてはまる。
(1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。
(2) 世帯全員が、市民税非課税である。
(3) 市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。
(4) 世帯全員が、国民年金保険料を免除された。
(5) 国民健康保険税（国民健康保険料）が減免又は徴収猶予された。
(6) 児童扶養手当の支給を受けている。
(7) 生活福祉資金の貸付けを受けた。
(8) 保護者が職業安定所登録日雇労働者である。
③ その他（世帯の収入が少なく就学させることが困難である。） ※理由を御記入ください。

振込口座
金融機関名 〇〇 銀行・信金 (金融機関コード XXX) 信組・農協 支店名 〇〇 支店 (支店コード XXX) 預金種類 普通・当座
フリガナ チヨウフ イチロウ
口座名義人 **調布 一郎** 口座番号 1 2 3 4 5 6 7

下記の内容に該当する方は、世帯構成欄に御記入ください。

- ・特別な理由により調布市以外に住民登録がある方 ・単身赴任等で調布市以外に住民登録がある保護者
- ・同居所で生計を同一にする住民登録が別の世帯の方

世帯構成	氏名	フリガナ	続柄	生年月日	職業・学校等	学務課受印
1	調布 丸子	チヨウフ マルコ	祖母	〇〇年 〇〇月 〇〇日	無職	
2				年 月 日		
3				年 月 日		
4				年 月 日		

※裏面を御確認のうえ申請に必要なものを添付し、申請してください。

この欄には、必ず氏名の記入・押印をしてください。
保護者の印を忘れずに。
申請書が2枚に分かれている場合、2枚目にも押印してください。

給食費や教材費など、学校に納入すべき援助費目に未納がある場合、在籍する学校長に記載の内容を委任することに同意する方は、氏名の記入・押印をお願いします。（任意）

就学援助の受給を希望する対象児童・生徒の氏名を記入してください。
（この欄に記入のない児童・生徒の分は、「援助の受給を希望しない」ものとして扱います。）

申請理由（いずれか1つで可）に○印を付けてください。
申請書裏面に記載の**必要書類を必ず添付**してください。

申請理由3に該当する方は、（ ）に申請理由を記入してください。

振込みを希望する口座を記入してください。
（原則保護者の口座）
※記入した口座の通帳等のコピー（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの）を添付してください。

単身赴任の方や特別な理由で住民登録ができないなど調布市以外に住民登録がある方、または同一住所に同居している別世帯の方などは、世帯構成欄に全員の氏名を記入してください。